

## 平成27年度 秋田県総合政策審議会 第2回地域力創造部会 議事録要旨

1 日 時 平成27年8月25日(火) 午後3時～午後5時

2 場 所 秋田地方総合庁舎 601会議室

### 3 出席者

#### ◎ 地域力創造部会委員

石沢 真貴	秋田大学教育文化部准教授
鈴木 真喜子	前認定こども園学校法人四ツ小屋幼稚園・保育園長
山本 智	農園りすとらんで「herberry」代表
遠藤 照夫	由利本荘市赤田町内会長
藤原 弘章	NPO法人ふじさと元気塾理事長
山崎 純	NPO法人子育て応援Seed理事長

#### □ 県

妹尾 明	企画振興部次長
鶴田 嘉裕	企画振興部総合政策課政策監
嘉藤 正和	企画振興部市町村課長
高橋 修	企画振興部人口問題対策課長
久米 寿	企画振興部人口問題対策課政策監
恵比原 史	企画振興部地域活力創造課長
佐藤 廣道	企画振興部活力ある集落づくり支援室長
信田 隆善	健康福祉部子育て支援課長
石川 聡	生活環境部男女共同参画課長
小柳 公成	教育庁幼保推進課長

### 4 妹尾企画振興部次長あいさつ

前回の部会におきまして、「移住・定住に向けた体制」、「子育て環境の充実」、「地域の支え合いシステムの構築」または「女性の活躍と促進」等、幅広い分野において、様々な御意見をいただきました。今回は、第1回目の議論を踏まえまして、地域を元気にする取組等を整理した上で、引き続き意見交換いただき、部会として提言書をどのように取りまとめていくのかを御審議いただきたい。

さて、昨日の魁新聞に秋田に移住してきた若者が、五城目町で古民家をクラウドファンディングという手法で宿泊施設として再生させ、都会からも人が来ているという記事がありました。こうした取組は、気持ちをワクワクさせ、秋田の未来を暗示させるのではないかなと思います。こうした取組が県全体に広がっていくことで、「高質な田舎」となってい

くのではないかと考えております。人口減少が進む中であっても、地域の再生は可能であるということで、新たな地域社会の形成に向けて、どのような取組が必要なのか、今一度御議論いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

## 5 議 事

### (1) 前回の意見整理について

### (2) 次年度に向けた提言の意見交換

#### ● 山本部長

妹尾次長のあいさつで、五城目町のシェアビレッジのお話がありました。仕掛け人の武田さんには、2年前に私の店で講演をしてもらいました。その時、「若者には発想があるけど、金がない。」と、相談を受けました。その時からクラウドファンディングの話が出ていました。

また、五城目町に昨年移住してきた丑田さんは、「ハバタク」という会社の社長で、彼も仕掛け人の一人です。クラウドファンディングとは、SNSを通して、資金を募る手法なのですが、ただ資金をお願いしますということだけでなく、一口3,000円の「年貢」を納めて村民になってくれというもので、3,000円だとブロンズ村民で、一つ上はシルバー村民、もう一つ上にいくとゴールド村民になります。一揆があつたり、寄り合いがあつて人が集まつたり、インターネット越しに都会の居酒屋さんと、寄り合いをしたりと、非常にアイデアがおもしろいです。このような動きは、発想力と行動力のある若手でないとできません。

また、横手の「こめたび」の首藤さんと「ドチャベン」を仕掛けています。「土着ベンチャー」です。ビジネスコンペをやって、移住して起業した方に、200万円支援しようというものです。ビジネスセミナーは、結構錚々たるメンバーで、非常に面白い。新しい形で引っ張っていくということは、秋田だけでなく地方の可能性を見いだせることができると思います。こういうことも移住・定住の提案の中で議論できればと思います。

第1回の意見集約もしていただいておりますので、それに基づいてご説明いただきたいと思っております。

#### 【施策6-1「秋田への定着、移住・定住の拡大」】

##### □ 高橋人口問題対策課長

「地域の特色を生かした移住の推進について」説明

#### 【施策6-4「子どもを産み・育てる環境の充実強化」】

##### □ 信田子育て支援課長

「子育て包括支援センター等について」説明

##### □ 小柳幼保推進課長

「病児・病後児支援について」説明

□ 高橋人口問題対策課長

「仕事と育児・家庭の両立支援について」説明

【施策6-6「人口減少社会を踏まえたコミュニティの活性化について」】

□ 恵比原地域活力創造課長

「秋田型地域支援システム推進事業について」説明

【施策6-7「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進】

□ 石川男女共同参画課長

「若者・女性の活躍について」説明

● 山本部会長

資料3の各分野の若手関係者の意見交換会での主な意見は、半分以上が、当部会に関連することです。例えば、移住・定住では、定住を求めない展開というのも考えた方がいいのではないかと、住宅支援という形では、子育て世代が空き家を利用することも広く検討の対象としてはいかがかと、そういった貴重な意見が若い世代から出されております。これらの意見も視野に入れながら、御議論をしていただければと思います。

それでは最初に移住・定住から、ドチャベンの話や空き家の改修、人材の逆指名、移住コンシェルジュ等、ご意見はありますか。

◎ 藤原委員

先日、神奈川県藤沢市に2日間行ってきました。イベントに参加しながら、販売してきたのですが、県の「んだ。んだ。秋田」のうちわを持っていったら、大変好評でした。もう一つ驚いたのは、スグッチのシールが、すごく受けて、子ども達が喜んで持って行く。「んだ。んだ。秋田」は、インパクトがあります。「ん」から始まる言葉は、なかなかなくて、これは広まりそうな感じがします。

藤沢市の方と話をしている、若い人達が地方に来たがっているというのを実感しました。それを秋田県にどうやって結び付けるか。日本中が奪い合いをしている現状の中で、どのようにやればよいのかと思っています。私は、日本で温帯地方というのは、秋田と岩手と青森と北海道しかなくなるという持論を持っています。東京に2~3日いると暑くて嫌になる。その状況を考えれば、秋田はプラス材料として訴えることができる。ただ、冬があるので、一概には言えないのですが、戦略として、入れる可能性もあるのではないかと。

藤里町で移住を考えると、町単独で移住を狙うのはなかなか難しい。それには、五城目町の例がものすごく参考になる。ただ、そこに藤里の魅力がなければならぬし、魅力があれば、ちょっと声をかけて誘うことによって、集まる可能性もあるのかなと思います。クラウドファンディングがうまくいけばいいのですが、何でも市町村単位という形は、なかなかつらいところです。思いのある人達を集めて、取り組んでもらうことはすごくいいことだと思います。五城目町の新聞記事を見て、明るい希望を持ちました。

## ◎ 鈴木委員

人材の逆指名ということですが、今後どのように進めていくのかを教えてください。

## □ 高橋人口問題対策課長

東京で移住の相談を受け付けているのですが、以前は高齢者の移住が主だったのですが、今は、若い人が圧倒的に多いです。秋田で子育てをしてみたいという方に、一番秋田をPRしやすいのではないかと考えていまして、情報発信を一生懸命行い、若い人を呼び込みたいと思っています。また、農林水産業に従事したいという若い人がかなり相談に来ていまして、県では農政サイドで取り組んでいます。もう少しこのあたりは開拓する余地があるのではないかと思いますので、ニーズを見ながら行っていきたいと思います。

先日、お金がないので「来る方に米1俵差し上げます。」という形でお試し移住を募集して、交通費は自分で払ってくださいといったところ、すぐ応募があったそうです。申し込んだ方は、交通費が出ないところの方が真剣に受け入れてくれるのではないかと参加したということです。私たちが思っている感覚と違うとらえ方で、我々が「ない」と思っているところに、何か「ある」ということがあるようで、その魅力を出していきたい。

逆指名の話ですが、具体的にはお金をかけてないのです。例えば「道の駅」の営業マンを募集したい。都会にネットワークを持っていて、なおかつ営業もできて、自分で販売もできる人が地元として欲しい。その人に対して給料をいくら払います。さらに家を付けますというようなことをひとセットで募集し、こういう方、いらしたら来てくださいというものを、各市町村に作っていただきます。それを県がPRするという仕組みは、先行している島根とかで盛んに行われている手法です。五城目町の場合は、起業という形ですが、「人材を外から」というキーワードで移住をしてもらおうという形もあるかなと思います。市町村で個性があるでしょうから、アドバイスしながら行っていきたい。

## ◎ 山崎委員

これからは、行政だけでなく、県民からももっと積極的にアイデアをいただく雰囲気を作りながら、行政側も県民側も力を合わせて、全員体制で進むのだという気持ちでやっていただきたいと思います。

定住についてですが、秋田に縁のない人に定住を推進するよりは、一旦進学等で都会に出て行った若者を秋田としっかりと繋いでおき、「秋田に戻ってきたい」と思った時に、タイミングよく情報提供やサポートができるような仕組みを促進していただきたい。

秋田を離れた若い女性が、大学等を卒業して秋田に戻って来たいと思っても、自分のやりたい仕事や条件の合う仕事が見つからず、就職できない為、戻れないといったような課題もあるかと思います。課題の解決に結びつくよう、当事者からヒアリング等を行い、解決のヒントを見つけ、若い女性が秋田に戻りたくなるような魅力ある秋田をつくり、その情報を当事者が得られやすいように工夫をして発信していく必要があると思います。

今後の秋田県の課題としては、超高齢化社会への対応があります。介護する人がいない、介護施設が間に合わないという事も出てくると思います。県民が不安を抱かないよう対応

する必要はありますが、それを移住・定住に繋げて考えてみるのはどうでしょうか。

例えば、質の高い介護サービスの環境を整え、秋田では質の高い介護を受けられるという事を全国に向け発信し、富裕層の高齢者に定住してもらおう等、そうする事によって仕事もできるので、若い人達向けの就労支援にもつながっていくでしょうし、安定した仕事ということであれば、家庭を持つ人達も増えていくことにもなり、少子化対策、人口減少対策にも繋がっていくのではないかなと思います。

## ● 山本部会長

「協働から総働へ」と言われますが、地方では、行政と町民、村民がかなり近いと感じています。助成を含めて、行政に頼ってしまう部分があります。これから地方創生は県民性が問われるのだと思います。町民一人ひとりが地方創生の役割があると思わないといけない時代だと思います。

## □ 高橋人口問題対策課長

Aターン就職については、人口問題対策課と雇用労働政策課が行っていますが、今の状況を見れば効果が上がっているとは言いがたい。少子化も含めて、社会減という状況を招いています。いかに県外に進学した方に県内に戻ってきてもらうか、来年度からさらに細かく対応したい。特に、まだ就職に関係のない大学1～2年生を囲い込むというか、意識を持ってもらいたいということで、あまり就職を意識しない形で、少しアプローチをしたいと考えています。秋田暮らしと都会暮らしのどっちがどうなのか、将来結婚して家庭を持てばどうなのか。就職から離れた形で、トータルで考えてみる機会を持つために、個別のセミナーをやりたいと考えています。首都圏には、県人会の寮があります。だいたい100人近くいますので、そこを拠点にして口コミ的に広げてもらい、きめ細かく対応しながら、やっていきたいと思っております。その中で、個別のヒアリングができますし、できれば実際に県内に戻って就職された方、先輩のお話を聞きながら、戻ってきていただければと思っております。

奨学金の返還額を助成するという話が出ていますので、そのようなものと絡めて、秋田の生活を意識付けるような形、特に文系の女子大生に秋田に帰っていただくことが、基礎的な問題だと思いますので、そこは女性の方々の意見を聞きながら少し考えてみたいと思っております。

## ● 山本部会長

介護のビジネスのこれからや地域のあり方の話では、創成会議でも出ておりましたが、数年後にはどんどん高齢者が増えるので、どこか引き受けてくれる地域はないかという話がありました。おそらくかなり根が深い問題です。今、整理しなければいけないことがたくさんあるかと思いますが、今の状況だけでも御説明いただければと思います。

## □ 妹尾次長

介護の現状を言いますと、特養等が十分に足りている現状ではありません。一般的に言いますと、都会から要介護の高齢者を引き受けるということは課題が多いのではないかと思います。ただ、元気なお年寄りに都会から地方に移住をしてもらい、介護が必要になれば、介護サービスを受けてもらうという流れは国の方でも考えておりますし、県でも今策定中の総合戦略に「CCRC」ということで、民間事業者が事業をする場合に、支援をするという流れができております。ただ、高齢者の方は、介護ということが将来的に発生しますので、その前にそれぞれの市町村が、過度な負担にならないようにする必要があります。

医療費や介護負担は、住所移動しない限り、移住する前に住んでいた市町村が費用負担となりますので、制度的に拡充した上で進めるという流れが必要なのではないのかなと思います。

介護の質のお話ですが、介護保険制度ではどこでも同じ介護サービスを受けられることになっております。サービス付き高齢者住宅というものが、秋田市内にもあり、そこは介護サービスもやっております。秋田市の駅前に「さらさ」というのがあるのですが、そこは、温泉だとかバーカウンターだとか、公園等のいこいの場を提供する所です。介護だけという施設ではありません。

いろいろなサービスを提供できるような施設ができつつあります。そういった意味で、秋田が高齢者に優しい地域づくりを進めることによって、地元の活性化の創出に繋げていくという視点で進めたい。

## ● 山本部会長

淡路島に兵庫県立景観園芸学校というのがあります。一般の大学と違って、大学を出た人が入る学校です。園芸セラピー学科というのがあり、神戸震災の後、トラウマになった県民の方をどうにかしたいということで学科を作り、心の介護が必要な方が手を動かすようにすることが目的です。私の農園もそうしたいと思って視察に行ったのですが、当然バリアフリーなんですけど、先が見えないのです。壁があったり、くねっていたり。そうすると見に行きたくなるらしいのです。自分が育てた花がどうなっているかを見るために、意欲を沸かせるためにそうなっているそうです。県立大学の神田先生も、そのような研究をされていて、空いている土地もいっぱいあるので、介護と秋田の農を組み合わせ、フィールドテストとかをやってみると面白いのではないのかなと思っています。

情報セキュリティーマネージャーという方が、県庁にもいらっしゃると思うのですが、10年前にはなかった職業です。しかし、今はITの世界では必ず置かなくてははいけない。また、ファシリテーターという職業があるのですが、会議の時、イラストで書いてまとめたりして会議の進行をしやすくするのですが、10年前にはそういう職業の人はいなかった。園芸セラピストもそうで、今ある職業が永続的につながるとは思えない。今ない職業が新たに出てくる。

県の特徴を生かして作っていくというような試みというのは、大切ではないかなと思います。

ます。

以前、日テレで八峰町の取組が紹介されていました。教育分野でITを利用していろいろされているということを紹介しておりました。教育というのは秋田をアピールするには、魅力的なキーワードではないかなと思います。それだけでは食べていけないので、そこをどうするかというのは考えていかななくてははいけない。

次に子育て分野ですが、第1回では、切れ目のない包括的な子育て支援という意見が出ました。

#### ◎ 藤原委員

病児保育について、病院がない藤里町で病児保育を作ることは可能なのか。

例えばNPOを立ち上げて、看護師と保育士をそろえて、施設等も条件をそろえることによって、病院併設でなくても可能なものでしょうか。

#### □ 小柳幼保推進課長

病児病後児保育については、二つの方法があります。病院内に置くという方法が一つ。

もう一つは保育所内に専用の部屋を設ける方法。部屋を設けることは良いのですが、問題は人材です。看護職と保育士の兼任の方を一人置かなくてはならない。医師会の方とお話をしたのですが、医師会は積極的ではないようです。病院内にあれば、子どもの健康面等、トータルで対応することができます。制度上は、そのようになっています。

#### ◎ 藤原委員

藤里町では、共働きの人が多いので、必要な人がいっぱいいます。子どもが病気の度に保育所等から呼ばれて、迎えに行っていると、自分の生活ができなくなり大変だということがあり、何とかしてくれないかという声が多くある。

藤里町自体が病院を火曜と金曜しかやらなくて、無医村なので、全ての条件をそろえて、NPOを立ち上げて、実施することが可能なのか。そんなことを考えるべきではないのか。

#### ◎ 遠藤委員

先に立っている方の意識が低いということが私の地域ではあります。私の地域でも検討したことがありますが、医師会の理解が低く、話が立ち消えてしまいました。私は保育園の評議委員をやっていますが、我々で手立てできるような形があれば進めたい。

#### ● 山本部会長

ボトルネックは医師の確保ですかね。

#### □ 小柳幼保推進課長

そうです。医師が必ずしも常駐しなくてもいいのですが、連絡がとれる体制が必要となってきます。

## ◎ 山崎委員

病児保育の件ですが、医療機関ではある程度、拡大してはいますが、インフルエンザの時など、まだまだ不足しています。インフルエンザ休暇ではありませんが、そういう時に休める制度があればいいと思います。親が仕事を休んで自宅で子どもを見る事は、病児保育の課題でもある人手不足、人件費不足、施設不足が補完できるものと思います。

新制度の「切れ目のない支援」という考えのもと、国も県も市も子育て支援のさらなる充実を図っていただいておりますが、大変ありがたく感じています。利用者支援事業の母子保健型だけでなく、基本型や特定型といったものは地域の活性化に繋がりますので、合わせて進めていただければと思います。

ワーク・ライフ・バランスは、長年の課題としてあるのですが、理解を深めるという啓発的なことと合わせて、企業への罰則の強化等も考えてもいいのではないかと思います。労働基準監督署も一生懸命やっておりますが、両立支援員の方とタッグを組んで、企業に対してパトロール等をして労働条件を守っているか等を見ていただいて、罰則というものを強化して強制力を高めることも必要だと思います。働き方を見直すことによって、より生き方も充実してくるものだと思います。

県の「あきた子育てふれあいカード」の、協賛店の数がだんだん増えるにつれ、社会全体で子育てを応援していくという雰囲気につながっていくと思いますが、もう1歩ステップアップして、協賛店同士で交流等を行うことにより、さらに自分達の子育てにどういった役割を果たせるのかを考え直すきっかけになればと思います。

## ◎ 遠藤委員

全体を通して、施策がすばらしいものであり、地域で一緒になって進めていければと考えておりますが、先ほど当局の説明で、「市町村が」というお話がありました。有識者会議の時にもそのようなお話がありました。元気ムラ支援室では、元気ムラづくり支援のため、積極的に地域に入って、地域の実情を見極めながら進めておられますが、それぞれの地域、集落には連綿と引き継がれてきました文化があり、自治の考えがあります。施策を市町村に下ろした場合、市町村の方々が対応し動けるか、これを非常に心配しています。地域にはそれぞれの考え方があり、自分達の地域をまとめ、物事を進めて行く上にも、非常に難儀します。地域を何とかするために、私たちも指導を頂き、地域の良さを見つけ、いい動きをさせて頂いておりますが、施策を進めるのは人間です。一緒に地域に入って進めるのも人間です。その身になっての指導であって欲しいし、少しずつ広めていかないといけないと思います。

一例を言いますと、地域の高齢化は早く、地域でインターネットをこなす高齢者は殆どいません。やはり若い人でないと無理があります。そういう中で進めますから非常に難しい。打開策がないわけではありませんが、どのようにしてリーダーを見つけながら市町村と一緒にやれるような環境を作るか、人材を心配します。

「地域コミュニティサポート窓口」が89か所あるそうですが、私を含め地域の方々は一



人も知りませんでした。調べましたら私の地域にもありました。

情報の社会ですが地域と市町村がどのように一体となってどう動けるのか、地域にはリーダー的存在の方が必ずおります。それが集落の起爆剤になりますので、その辺のところをうまくかみあわせて頂ければと思いますし、これをこなす多方面にわたる人材が必要と思われま

◎ 石沢委員

「19時からパパも子育て」で、19時という時間にしたのはなぜですか。

□ 高橋人口問題対策課長

通常勤務であれば、6時頃仕事が終わって、家に帰って夕食を食べると、7時頃になるのではないかとということで決めました。語呂で「19時（いくじ）」とも合わせてみました。6時のほうが良いのではないかと意見もありましたが、通勤時間も含めて7時にしました。

◎ 石沢委員

親御さんには早く家に帰るということを具体的に示されたことは、いいなと思います。先ほど、山崎委員がおっしゃったように、かなり劇的に産業労働構造でも変えていかないと、働きながら子育てをすることは変わっていかないと。そういう意味では、企業に罰則を設けるくらいのことをしていかないと、変わっていかないと。思っています。19時でなくても、男性も日中も子育てに関われるようにするとか、そういう考え方も必要なのかなと。思っていて、夜になったらお父さんが帰ってくるのではなくて、お父さんも、子育てに関わっていただけるようなものを含めていただければと思います。

□ 高橋人口問題対策課長

監視に来たような感じにならないように、労働局と柔らかく指導を行っておりますが、休暇の状況等は、進んでいない企業がまだまだあります。年次休暇も、一番問題なのは時間休までいっていないところがあります。最終的には経営者の方の判断だと思っております。この後、実態を踏まえて、経営者の方の意識改革をどういう形でするかだと思っております。19時のほうも、必ずしも男の人に帰れと言っている訳ではありません。男も女も定時に帰りましょうという形を推進しております。できるだけ就業時間内で終わるような形を推進していきたいと思っております。

◎ 石沢委員

意識面を変えるのは、もう難しい。構造のほうから変えていかないと。

□ 高橋人口問題対策課長

法律では、次世代育成支援対策推進法で、100人以上の企業については、一般事業主行動

計画を作成しなければなりません。ただ、計画を作って進捗管理をしていません。国は、どれくらいの企業が計画を作っているのかを公表していない。数は公表していますけれども、個別企業を公表していないので、企業イメージに訴えたり、公表して優良な企業を奨励することで、普及したら罰則等を導入するのが普通ですが、今のところは企業がどういう計画を策定したのか公表するための法改正をすることが一番先だろうと思います。その上でできなかったところについては罰則という形になると思います。

本県は100人以下の企業が多いのですが、他県では条例で事業主行動計画を義務付けているところもあります。私どもは義務付けしないで、ソフトな形で指導していきたいのですが、いずれ罰則という形がいいか、奨励という形か。

例えば公共事業を受注する際に、工事資格のところに男女参画とか両立支援の項目を入れ込んで、それを加点する形でやるなど、そういう形で逆に県民の皆さんが、男女共同参画や両立支援に取り組む企業を応援するような意識改革をして支えていった後の最後に罰則かなという気がしています。

### ● 山本部会長

北風、南風論議ですね。私が以前勤めていた会社には、海外法人がありました。部下をそちらの法人に転勤させると、日本では寝ないで働いていたのに、変わってしまいます。「山本さん、サマーバケーション最高ですよ。」と言って。でも日本に帰ってくるとまた、働いてしまう。それは、日本の企業の文化みたいなものだと思います。彼らが海外にいた時、生産量が落ちていたかという、あながちそうでもない。きちつきちっと仕事をして、子育ての時間も取れて、5年くらい経って、日本に戻ってくると、また元の生活に戻ってしまう。

経営者の感覚が、非常に重要だと思います。働いている人間は成果主義で、拘束されてしまう。彼らは何故、元に戻ったかという、周りが一生懸命働いているからです。徹夜も辞さないで働いている。そうすると、自分が帰る訳にはいかないのです。ただ、経営者が帰れと言っても、帰らないで頑張っちゃう。

これが日本の文化なので、ある程度どこかで議論しなければいけない。長期的な難しい問題になりますが、最後はマインドを変えていかないといけない。

### ◎ 石沢委員

地域によって違うということは、結局、構造の問題が大きいので、意識はもちろん重要なのですが、やはり、罰則の前に制度というものが、重要になると思います。たしかに経営者の意識も大切なのですが、マインドをそこに持っていくための制度づくりというのが、行政の役割だと思うので、そこを考えていただきたい。

### ● 山本部会長

新しい働き方を作り出すような、新しい感覚の企業を育てていくことも重要だと思います。

## □ 信田子育て支援課長

「あきた子育てふれあいカード」は、協賛しているお店屋さんに提示すると、例えば、飲食店ではジュース1杯サービスや割引等、そういったサービスがあります。今、現在、1,880店舗くらい協賛していただいています。数が多いのは、コンビニエンスストアがほとんど協賛していただいているためです。

学習塾等も協賛しています。9月からキャンペーン事業ということで、店舗利用した場合に、利用した協賛店名簿を記入して応募していただくと、商品券が当たる等の事業を行って、盛り上げを図っております。内容の更なる充実ということで、代表者からなる推進協議会という会を設けておりますので、その中で、様々な対応を考えていきたいと思えます。今は、県内の店舗が対象となっているのですが、地域によっては、九州で共通のものだとか、四国で共通だとかというものがございます。旅行に行っても使えるように、日本中どこへでも、子育てに対して協力しようという動きもあり、今のカードにシールを貼る等、共通のルールでサービスを受けられるといった対応を、国が検討しているところです。そうすると、全国的に競争という世界が出てきますので、内容が更に充実したものになるのではないかと期待しております。

## ◎ 遠藤委員

フランスのように3子目、4子目と多くなればなるほど助成金を出して、子どもを増やすという思い切ったことを、秋田県ではできないものですか。

## □ 信田子育て支援課長

県では保育料の助成を行っていますが、他の県であれば3歳児からでないとかダメだとか、3子目でないとダメだとか、いろいろな縛りがあります。秋田県は、1子、2子、3子関係なく、幼稚園であれば、収入680万円、保育所であれば、640万円が目安で、その収入までの方であれば、1/4、1/2という助成をするという事業を行っております。これは全国にない事業です。また、市町村の独自の事業でも対応していただいております。例えば、鹿角市では、2子目で10万円、3子目であれば20万円を祝い金の一時金として、支給しています。現在、県では、保育料助成だけで年間11億円使っています。東京都は秋田の10倍以上の財政力がありますが、医療費と保育料で50億円です。

秋田県がどれだけ頑張っているか分かっているだけだと思います。さらに今、少子化対策がクローズアップされておりますので、3人目を何とか産んでもらうようにしなければならず、31日の有識者会議で素案が出されますが、3人目を手厚くするようなことを考えております。諸外国の話になると、フィンランドでは、子どもが生まれるとベッドや育児用品等を詰め込んだ、子育てパッケージというものが届くそうです。

## ◎ 遠藤委員

先日、新聞に厚生労働省の調査で、既婚者が希望する子どもの数が2人から3人とする

人の割合が増えたという結果がありました。私が高校あたりの時は、結婚して子どもを産んでという将来像を描きました。学校教育の中でも、テコ入れも必要だろうし、秋田県の独自色をどう出せば、女性が来てくれるのだろうかと考えております。

## ● 山本部会長

先ほど、遠藤委員から、県と市町村と自治会やNPO等で、施策を実際の現場に落とし込むプロセスが問われる。そうしないと、せっかくの施策が、現場で生きてこないということは、非常に難しい問題かと思えます。

## □ 妹尾次長

地方自治体全体に言えることなのですが、マンパワー的に非常に厳しい状況にあると思います。県は市町村に対してこういうことをやってくださいと、財源も含めて依頼するケースが多々あります。我々は何故、市町村に下ろすかという、基本的に住民のことをよく知っている。県より身近な自治体というのは市町村だということで、それぞれの市町村の実情に応じて、施策の展開をして欲しいという思いを込めているわけです。ただ市町村が、それぞれの集落の実情を本当に正確に分かってやっているかと言われると、そこはなかなか我々も自信がないところがございます。元気ムラの取組は、正に集落の実情を把握した上で、住んでいる方が主役になって、いろいろな取組をする際に、行政が支援をするという仕組みです。これから行政施策を進めていく上で、そういった視点といいますか、集落又は地域に住んでいる方が主役になって、その方々が考えていることに対して、どういうふうに支援していくかを、これから考えていかなければいけない時代になっている。これから財政的にますます厳しくなっていくので、住民主体というか、自ら進んでいくというそういう視点が必要となっていくと思います。

除雪等の共助組織等の取組も進んでいますので、そういった取組も参考にしながら、進めていきたいと思えます。

## ◎ 鈴木委員

幼稚園と保育園の現場経験者として、病後・病児保育では、親の方にお休みを与えて欲しいと思えます。子どもが小さければ小さいほど、保育園から「子どもが熱があるので迎えに来てください」等の呼び出しがあります。すぐに病院に連れて行かないで重症化することがとても多い。弱いお子さんだと、最後の最後に大学病院に行っても、完全に治らないことがあり、子どもにとっても負荷をかけるケースもあります。病後・病児保育の充実も、とても重要ですが、親が休みやすくなるよう、何とかお願いしたいと思えます。合わせて、病院系列でやっている施設は、いろいろな制限があって、利用しづらいということがあります。また子どもの状態にもより、受け入れが不可になるということがあります。保育園の病後・病児保育だと受け入れしてもらいやすいのですが、病院だと「あと何人で定員になります」等、急いで電話しても受け入れられない状況がありますので、もう少し人数を増やしていただきたい。最後に子どもに負荷がかかってしまうのが残念なので、秋田

から少しでも発信していただきたい。

「19時スイッチ」については、父兄の方々からもとても好評で、できれば子ども達に、19時でなくて、7時とかの分かる数字にしていただければ、「お父さん、7時になったら帰ってくるね。一緒に遊べるね。」と言えます。19時は大人目線かなと思っております。夏休みで、県外からも人が来ているので、「秋田で子どもを育てたい」と思う方に訴えられるかも知れない。両親共に働いて、子どもを育てていけるようお願いしたい。

#### □ 高橋人口問題対策課長

子どもに対する親の休暇制度は、企業を回っていると、まだまだ整備されていないと感じます。介護休暇は、県庁の場合は特別な休暇としてあるのですが、法的な決まりがないので、企業では普通の年次休暇にされている。本来、年次休暇はそういう性質のものではないので、よく理解されていない状況にあります。看護にかかわらず、PTA等、子どもの行事等に参加する場合については、経営者の方の理解が両極端に分かれている感じですので、経営者の方の意識をどのように変えていくのかに尽きるのかなと思います。この点については、来年以降どのようにしていくか、研究課題として考えたいと思います。

「19時スイッチ」のテレビCMについては、企画コンペの時に、「いくじ」と読めるということで、評価が高かったと思います。子どもに分かりやすい7時もしくは6時等、もう少しソフトなタッチで継続していき、いくらかでもイメージがつけばなと思います。これは内閣府の事業で実施しているのですが、できれば来年度もやっていきたいなと思います。

#### ◎ 山崎委員

市町村のマンパワーが難しいというお話を聞いて、それこそ全員体制で、全員参加でできることをやっていく姿勢が大切と感じています。その時に協働というのが非常に重要ですが、理解されていない実情があるような気がします。例えばNPOと市町村の協働といっても、事例が少ないのではないかなと思います。進まない理由の一つに、NPOは異質な業種なので、手間暇を考え、市町村単独でやってしまうという実情があると思います。協働の良さというものは、お互い持っているものを生かし合える、補い合えるということにあるので、手間暇はかかると思うのですが、そのプロセスも非常に重要なので、そのプロセスも通じて、人材の育成にもなっていくと思います。もっとうまい仕組みづくりを、県として指導していただければいいのかなと思います。

#### ● 山本部会長

今のお話は、移住や子育て等、全てに関わりますが、民間のスキルも重要だと思いますがいかがでしょうか。

#### □ 恵比原地域活力創造課長

NPOや共助組織というのは、地元のニーズがあるというところを狙って、自分たちで何とかしようと、企業も行政も手を出しづらいというところをやっていただき、非常に重

要な役割を担っています。県南、県北、中央にNPO支援センターを設置しております。全国で見ても珍しいです。年間に1,500件くらいの相談が来ております。県民協働プロジェクトみたいな感じで、市町村とNPOが入った事業を仕掛けながらやっており、モデルケースとして、良い体制なのかなと思っております。NPOによっては、財政状況が厳しかったり、理事長のリーダーシップによるところが大きかったりするところがありますので、市町村がお付き合いする相手としてどうなのかという問題もあると思います。支援センターと市町村とのつながりを持ちながら、いろいろな事例を紹介しながら、進めていきたいと考えております。

## ● 山本部会長

地域の活性化のために、NPOと行政との連携で、他県も含めて事例はあるでしょうか。

## ◎ 石沢委員

横手市の共助の事例が一番有名かなと思います。うまくできてきていると思います。地域に密着した地元の住民による組織である町内会、自治会と、NPOが行っている活動が必ずしも合致しなく、難しいということが一般的に言われるところです。自治組織は地域の課題を考え、NPOは普遍的な人権問題だとか、環境保護だとか、どういう地域であれ関わってくる人間活動そのものに対する支援という形になってくるので、NPOが地域に関心を持って関わっていくとか、地域住民の方も、より普遍的な価値意識とか価値観といったものに意識を持って関わり、双方が寄り添う部分があれば、うまくいくと思っております。

## ◎ 藤原委員

NPOは引っ張る人間がちゃんとしていないと、誰もついて来ない。我々のNPOは、いろいろな力を持った人間が集まっており、町も動いてくれます。NPO自体も力を持たないとやりづらいと思っています。

在京の県人会とか、市町村会の人達は、秋田県や各市町村に対して思いが強いです。ふるさと納税で頑張ってくれて応援してくれている人もおりますが、それ以外に連携する仕組みはないのかと思っています。いろんな意味で、秋田を応援したいと思っている人が相当な人数いますので、そこをつなげるように、県で仕掛けたり、市町村に声をかけたりすることはできないでしょうか。在京の藤里会は2年に1回東京で集まっておりまして、その時に話を聞いていると、何かしたいという気持ちを持っている人が多くて、何か連携の仕方があるのではという感じがしています。

## □ 妹尾次長

県人会の担当が総務課なのですが、今年度、県会のネットワークを作るという事業を進めています。移住につながるかもしれませんし、場合によっては企業誘致にもつながるかもしれません。そういうことで取組を進めさせていただいております。

## □ 高橋人口問題対策課長

結婚支援では、県外から婚活ということで、今年から県人会の役員会や同窓会等にお邪魔して、どういう風にやれるかなということを探っているところです。今年は10回くらいお邪魔しようと思っています。そこで意見を聞いたりしております。どういう形でご協力いただけるかと思っています。社会的影響力が大きい方も多いので、県の施策もPRしてもらえればと思っています。

## ● 山本部長

私は3人兄弟で、私自身子どもを3人育てております。子育てが私の時代と親の時代でどっちが大変かといいますと、我々の世代が核家族で大変だったと思います。今、子ども達が子育て世代になって、今の子ども達の方が私の時代よりもはるかに子育てが大変です。社会全体で制度をデザインすることが求められていて、それを先取りした地域が生き延びていくのではないかと思います。

それはある意味、NPOという活動に繋がってくると思います。フランスは、社会制度がしっかりしています。そういうところは学ぶべきところだと思います。

まだまだ御意見あるかと思いますが、そろそろ予定していた時刻となりましたので、意見交換を終了させていただきたいと思います。

## □ 事務局

第3回の地域力創造部会は、9月29日（火）に開催予定です。提言（案）をお示しし、御意見を頂戴したいと考えております。

また、今日は時間等の都合で発言できなかったことについても、後日メールやFAX等でいただければ、第3回に向けた整理に反映させたいと思います。

そのほか、こういう資料が欲しいという場合も、事務局あてに御連絡いただければ、お届けしますので、お願い致します。

また、8月31日（月）は、第3回秋田県地方創生有識者会議を開催します。御出席をよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。これを持ちまして、第2回地域力創造部会を閉会致します。ありがとうございました。

――議事終了――